

恐怖の現象学的心理学

山根 一郎

Phenomenological Psychology of fear.

Ichiro YAMANE

1. 感情の問い方

本稿は、驚き・怒りに続く、個別感情についての現象学的心理学の視点による一連の思惟の一つである。主題となる恐怖感情に入る前に、まずは「現象学的心理学」という視点について論じたい。

1.1. 通俗的了解からの脱却

感情を問うには、その感情そのものを問わなくてはならない。しかしその問いに対して、従来の心理学的研究は残念ながらあまり参考にならなかった。なぜなら、従来の心理学において、特定の感情への問いは次のようであったから。

「その感情の原因は何か。」「その感情はいかなる対象に向けられるか。」「その感情の進化的あるいは発達の起源は何か。」「その感情の生理的・身体的反応はどう観察されるか。」このような問いでは、問題となる当の感情そのものは自明視・暗黙化され、その感情の外生的発生機構や客観的な表徴だけが問われている。つまり、その感情自身は結局は問われていない。

自然科学では、最初の出発点がいくら通俗的であっても、物質的要素に還元していくだけで、通俗性のベールはおのずと剥がれていく（たとえば水→水素分子と酸素分子の結合体）。しかし心理学では、通俗的＝前学問的な了解を保持したまま概念が安直に“定義”されてしまうと、以降はその定義に合致したデータが蓄積されていくだけで、その探求の過程で最初の定義がより厳密になるという機会はない。したがって、そのような研究ではデータをいくら科学的に分析しても、通俗的知を越える学知（エピステーメ）に達するのは難しい。

最初から心理学的構成概念を扱うのならまだしも、日常用語として使われている個別感情を主題にする場合、そこでの日常的概念をまずは批判的に吟味することから始めるべきである。学的探求に最初から混入している、というより最初はそれに満たされている通俗性からまずは距離をとる必要がある。

1.2. 現象学的方法

学的探究は“問う”ことから始まる。では本研究においてはどう問えばいいのか。さしあたっては「すでに了解しているつもりその感情の正体は何か」と問うてみる。たとえば「恐怖症」(phobia) という学術用語が定義される際に、定義するために使われる説明用語として

の(学的定義が免除されている)「恐れ」(fear)の方を問うのである。このような問いそのものの吟味によって、通俗性を脱する思考を自覚的に始めることができる。その思考方法に使えるのがE.フッサールが提唱した現象学(Phenomenology)である。

現象学的実践においては、まずは既存の前学問的了解(自然的態度)のまま出発することを停止する。これは体験とその了解との既存の解釈結合を否認することではなく、むしろそれを可視化する(俎上にのせる)ためである。ただし古典的現象学が勧めているような、その了解を停止(エポケー)して、今一度、その感情にまったくの虚心になって向き合うことは求められない。それは現象学的には理想だが、現実には不可能だからである(特に冷静な内省を不能にする強い感情が主題の場合)。実際にできることは、既存の通俗的了解を疑う、すなわちその了解の根拠を問い直すことである。現象学的問いは自らを疑うことによって始まる。

この問いに対しては、まずは表層(=通俗)的な意味での“現象”(知覚的に現われたモノ=存在者)、すなわちすでに可視的なものから始める。そこでは既存の心理学的研究成果を参考にできる。そしてそれを足がかりに、可視化を可能にしている次元、深層の意味・現象学的意味での“現象”(現われているコト、存在者の現われを可能にしているコト)に思惟を深める(不可視であるため、思惟によってしか達することができない)。

そして、本研究でいえば、その感情を体験することの意味、その感情が存在可能であることの根拠を、系統発生的・個体発生的起源ではなく、また無意識という深層心理にでもなく、もはや心理現象ではない存在論的(という意味での深層)次元において確認するのである(実証不可能であるため、恣意的な思弁に堕してしまう危険性を防御できないのがこの方法の弱点である)。この存在論的深化のアプローチを「現象学(的存在論)」と称してよいだろう。そして、存在論的次元で構築された諸命題の妥当性を、先の弱点を補うために、表層の存在者次元で得られたデータによって演繹的に確認するのが後続すべき実証過程となる(ここまで探求の視野に入れるのが「現象学的心理学」)。

従来の心理学では、この現象学的過程がなおざりにされてきた。この過程を研究活動の必須部分として正当に位置づけたいために、筆者はそれを独立した論文として構成することを続けている。本稿を含む一連の論考は、心理学研究として言い直せば、個別感情についての実証の対象となる原初的な(洗練されたモデル化には達しないという意味での)理論構築の試みである。といっても本稿では、恐怖についての通俗的了解の根拠を疑い、それを解体するのが限度で、構成概念化には至れないが。

2. 既存知識の概観

先の問いを本稿に即して平易に言い直せば、「怖いとはなにか」というより、「怖いとはどういうことか」になる。前者の問いでは表層的・存在者的問いにとどまってしまうが、後者の問いによって、怖い(恐怖)という感情の“在り方”(存在様式)を問う存在論的問いになれる。しかし自問すればわかるように、通俗的了解の段階でこの問いを発しても何も出てこない。そこでまずは、恐怖感情について、既存の知識を(通俗性を保持したまま)概観・整理してみる。

2.1. 生得的感情の問い方

恐怖のような、哺乳類にとってほとんど生得的といえる(生存に必須で発達初期で発現する)感情を理解しようとする場合、その感情の意味は適応性を高める行動生物学的機能で説明できる。それは、感情という心的機能の進化論的適応性、すなわち感情が存在することの合目的性

の論拠として、感情を動物的本能の制御すべき残滓とみなす古代的理性主義以来の感情への不当な蔑視を改めさせる意義がある。ただし、このような生物学的還元による説明は、結局は、野生から脱した文明社会での感情の役割を正当化することには貢献しがたい。それだけでなく、このような客観的説明は、人間の心理現象・体験そのものに対する内側からの理解を不要としかねない。感情の客観的な存在意義を説明できることは、感情体験それ自体を了解することではない。たとえば恐怖についても、心理学においてさえ、捕食者からの逃避行動を動機づけるような、生存的危険を予測する判断機能として認知システム的に説明されている(戸田, 1992)。しかし、この説明で事足りりとしている段階では、恐怖についての真の心理学は始まっていない(ただし、この非心理現象的説明自体は存在論的にも意味があることは後述される)。

2.2. 言語表現

通俗的了解の概観を進めるために、恐怖感情についての日常言語表現を整理してみる。現代の日本語では、恐怖の表現として「おそろしい」と「こわい」はほぼ同義に使われ、漢字表現としては、前者を名詞化すれば「恐れ」・「怖れ」・「^{おそれ}虞」・「畏れ」、後者は「恐い」・「強い」という字があてられる(本稿では「恐れ」と「怖い」を品詞の違いのみとし、意味的には同一とみなす)。ただし、「虞」・「畏れ」あるいは「強い」は、通常の恐怖からはやや距離のある感情的意味をもっている(これらについては次章で扱う)。

さらに恐怖の同義表現として、『感情表現辞典』(中村, 1993)によれば、「恐ろしい」、「怖い」、「怯える」、「気後れ」、「気味悪い」、「不気味」、「身の毛がよだつ」、「総毛立つ」、「蒼ざめる」、「ひやりとする」、「びくびくする」などがある。これらの表現は以下の二種にまとめることができる。

①対象の評価: 恐ろしい, 怖い, 気味悪い, 不気味

②自己の反応: 怯える, 身の毛がよだつ, 総毛立つ, 蒼ざめる, ひやりとする, びくびくする

①の「気味悪い・不気味」は対象が拡散して居心地の悪さ・不安のニュアンスが増大している。②の反応表現は、アドレナリンが分泌された交感神経興奮状態(安田, 1993)を示している。すなわち、顔面から血の気がひき・体毛が起立し・筋肉が震えることで体表からの熱の放散を抑えると同時に、筋収縮による熱産生を試みているわけで、これらはことごとく寒気に曝された時の身体反応に等しい。ここから恐怖反応は寒気反応に由来していることが示唆される。もっとも、寒気が実際に恐怖感情を喚起していたのか、それともかなり以前からの転移行動(その場合でも関連性は必要だが)なのかは不明だが、体毛を減らして温暖な環境に適応した人類にとって、寒気の襲来は防御困難なストレスであったことは想像に難くない。

感情強度の違いについてみると、「恐怖」は「おそれ」よりも強いニュアンスがあるが、「おそれる」は弱い懸念から強い恐怖までをカバーしている。強度に関して英語ではfear(恐れ), terror(強い恐れ)と使い分けられている。英語にはその他に、fright, horror, dread, alarmなどが恐怖の表現として使われるが、それらの微妙なニュアンスの違いについては言及をさし控える。

2.3. 表情

次に顔面反応(表情)の特徴をみると(図1), エクマンら(1975)によれば、恐怖時は①眉と上脛が上がり、目を見開く、②下脛が緊張して持ち上がり、③恐怖の度合が強まると、口

が固く横に広がるという。

①は驚きの場合と同じで、対象を注視しようとする行動を意味するが、②下脛が持ち上がる点が驚きと異なる。これは驚きのような脱力発作に由来する弛緩とは逆の緊張の結果であることから、逃走反応と関連するかもしれない。③は頬の下半部の筋肉が収縮するため、顎関節は開くというよりむしろ寒気反応と同じ細動状態になる。恐怖が強まって、歯を見せることは、叫び声をあげる（危険の通報・救助要請・威嚇の）準備かもしれない。

これらの表情筋のパターンは、顎関節部の動き以外は寒気反応とはいえず（もともと顔面は鼻・耳以外は寒気に強い）、寒気反応は背景化し、恐怖対象が眼前の特定存在者であることを示している。

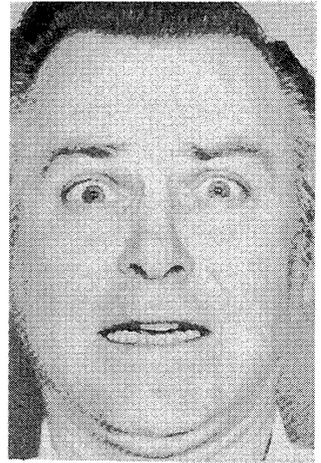


図1 恐怖の表情
(エクマンほか 1987より)

2.4. 行動との関連

恐怖は逃避という行動を動機づける感情といえるため、行動観察的視点では逃避行動が恐怖反応（のひとつ）とみなされる。しかし感情体験としては、その逃避を動機づけている「逃げ出したい気持ち」が恐怖感情そのものである。

では、「逃げ出したい」とはどういうことか。逃避（恐怖）は、攻撃（怒り）とは逆に対象から遠ざかろうとすることであり、方向は正反対だがともに対象と対峙している事態からの脱却を志向している。対象を撃退しても脱却は達成できるのだが、逃避することは、対象を撃退する力のなさを露呈している。この非力さの露呈は、その後も“臆病”として表現される行動パターン、すなわち“躊躇”という行動の制止を起こす。臆病は、外部から認識される行動主体の性格特性の表現でもあるが、主体にとって臆病を示すのは、逃げ出すほどではない弱い恐怖だからである。このような臆病な状態は、対象が情報の場合にも体験する。たとえば、試験の可否通知（期待も高い）、税務署からの通知（懸念がある）などは、開封するのを躊躇する気持ちがある。

2.5. 危険の認知は必要か

表情研究の第一人者エクマンらも恐怖を「危険に対する反応」と簡単（通俗的）に規定している。では恐怖することができる生体は実際に身の危険を認識してはじめて恐怖するのであるか。それならば恐怖は、自己のおかれた事態を客観的に判断するかなりの知性が必要となる。しかし、恐怖反応の発現（「こわい」という発言を含む）は2歳児以下ですでに可能であり、動物でもかなり幼い時期から恐怖とみなされる反応は観察できる。そもそも感情は、動物における直観的・非言語的評価システムであり、高度な推論的知性を前提とするものではない。

すなわち、推論的知性を介在できない段階から始まる恐怖は、自分がどうにかなりそうだという将来の見通しにもとづいて恐くなったとみなすことはできない。恐怖はさしあたっては自己（の能力・運命など）にかかわる感情ではない。恐怖を「危険に対する反応」とみなすのは、知的に成熟した観察者による通俗的理解にすぎず、動物や乳児を含む恐怖一般の心理学的説明としては採用できない。

3. 感情構造における恐怖

特定の感情を、通俗的了解から構造的・分析的理解に、すなわちその感情の特徴を属性面から綿密に照射するには、他の感情との差異を比較できる感情全般の意味空間の俎上¹にのせることで、視点の安定した（恣意的でない）照射点に立つことができる。ここでは恐怖感情の下部構造、あるいは他の感情との相対的關係などを論じて、恐怖感情に対する理解の視野を広げてみたい。

3.1. 感情の意味構造

そもそも感情という、外部の対象に対する自己関係づけ（対自）的評価システムは、動物にとって知（即自）的認識作業を可能にする“意味”というものの根源現象ではないか。すなわち、言語発生以前の根源的な意味現象こそが感情ではないか。たとえば、「恐怖」という単語の意味が言語レベルで廻りきれないのは、これらの語の意味が非言語的な感情体験に還元されるためであろう。この考えが正しいなら、人類の感情構造は人類の諸言語での意味構造を基礎づけていると予想できる（ただし本稿では比較言語学的概観は不可能なため、漢語を含んだ日本語のみを問題にする）。

3.2. 下位感情

下位感情とは、本質的には当該の感情であるが、他の感情要素が部分的に混入し、あるいは特定の感情強度帯に限定された非典型的なものをいう。近代科学の哲学的源泉であるデカルトは『情念論』（1649）において、「恐怖」を「臆病」と「驚愕」と「懸念」との過度状態とみなし、固有感情とはみなさなかった。しかし、通俗世界では恐怖感情に対して固有の言葉を与えてきた。恐怖の下位感情として、意味的変異形を日本語の類義語から探ってみる。

a) 臆する

弱い恐怖で、寒気反応のような強い身体的恐怖反応は出ず、また行動としては逃避ではなく、回避・制止レベルの状態である。すなわち「臆する」には、自己の能動的な行為の内的制止というジレンマを含意している。制止されるのは、他者に告白することや不快な真実を聞くことなど情報開示も含まれる。この段階で恐れているのは、事態の悪化である。直面したくない事態（それは自己の外からもたらされる）が開示される可能性がある時、この気後れ・躊躇という感情的混乱とともに行動の制止が起る。

b) 虞・懸念

望ましくない事態が新たに発生することを嫌がり警戒する情態をさす。その事態は制御不能であるため、発生可能性が気づかれた時点で事前に懸念される。その事態がまだ発生していないわけで、通常の恐怖と違って、対象が差し迫っていない。対象が遠くにある点が特徴であり、そのために強度としても弱い。日常的には「不安」と表現される。

c) 畏れ（畏怖）

圧倒的力への敬意を伴った怯え・屈服の感情に相当しよう。その力は災いだけでなく恩恵ももたらしうる。たとえば自然界の力に対して“日の神”や“雷神”など神格化して祀る場合が典型である。対象への近づき難さがあるが、それは通常の恐怖のような逃避や回避ではなく、むしろ対象を崇敬する意味での非接近、すなわち他性（＝非自己性）の維持である。恐怖感情の一種でありながら、対象への神妙な敬意が前面にあり、不快どころか強い感動を伴うのが

特徴である。

d) 強い

「強飯」などに使われている。怖いと同音であるため、和語としての同義性が推測されるが、通常は恐怖の表現としては使われない。蒸した強飯（もち米）は、通常の炊いた姫飯（うるち米）と異なり、粒が固く歯触りが強い。強飯の触覚的な存在感の強さは、視覚的には強面（＝男性性）に相当する（優しさ・やわらかさを含意する姫＝女性性に対立）。乳児が人見知りをする（怖がる）対象（他者）は、髭の濃い強面の男性ならばほぼ確実で、まさに強い外見を怖がっているのである。「強い」は受け手の内的状態ではなく、対象側に賦与される印象であるが、それが怖い感情を喚起するという意味で、文字で区別され、音で同一化されているといえる。

3.3. 類似感情

類似感情とは、互いの共通性と相違性を併せ持っている感情をさす。ただし感情の本質部分が共通なら下位感情となる。類似感情は本質的には別感情であるが、その近さによって、一方から他方へ感情の移行が可能となる（必ずしも双方向ではない）。類似感情の相違点のみに着目して対比的に論じることは、近視眼的にこれらを対立感情とみなして、共通性を忘却する過ちをおかすことになる。類似感情との共通性にも注目する必要がある。

恐怖の類似感情には「不安」と「驚き」を挙げたい。従来は不安が主題となることが多く、恐怖はその類似感情として副次的に論じられてきた。問題はそこで比較される差異が本質的なものか相対的なものかという点にある。一方、驚きは恐怖に先行し、恐怖は驚きに後続する場合が多々あるため、その連続性に注目したい。恐怖とこれら類似感情との関係はそれぞれ現象学的考察を加えたいので、本章の概観を終えてから論じる。

3.4. 対立感情

対立感情には、方向性が反対だが両立可能の反対感情、両立不可の矛盾感情、当該感情を消滅させる無化感情が下位に分類される。

a) 反対感情

恐怖の反対感情は対象への接近という恐怖とは反対の志向ベクトルをもっていることが条件となる。対象に接近する意思を発生させるものとして、「大胆」と「興味」を挙げる。

大胆：デカルトは「大胆」を恐怖の対立感情とみなした。大胆には自己の力のへの一定以上の信頼が前提されよう。「逃げ出したい」気持ちに対しては、立ち向かう「勇気」が対応する。ただし大胆にふるまってはいても、恐怖感情は保持されている場合もある。勇気は当人にとっても行動で示されること（＝大胆）によってはじめて確認されるものであるため、これらは感情というより行動に近い概念である。またこれらは特定の恐怖対象に対する行動的克服を意味し、特定対象への恐怖を前提としているため、独立した一般的な感情とはみなしがたい。

興味：行動ではなく、感情レベルで恐怖に対して正反対のベクトルをもった感情としては、興味（好奇）が該当しようか。ただ興味は知的な情報探索欲求も含意しており、恐怖に対立するレベルの基本的“感情”とはいいいにくい。真正な反対感情ではないという点からも、恐怖と興味は困惑するジレンマを伴わずに両立しうる（強い方が行動として発現する）。興味の発現は不必要な恐怖に打ち克つ感情的・知的成熟性の証しでもあるが、正当な恐怖を麻痺させ不必要な危険に身を曝す可能性もある（恐怖の成熟性については後述）。

以上、ここで挙げた二つの反対感情はともに感情以外の要素が混入しており、純粋な反対感

情とはいいがたい。

b) 矛盾・無化感情

恐怖感情においてその矛盾感情と無化感情とは区別しがたい。両立せずに恐怖を消滅する感情として「安心」が挙げられる。安心は、恐怖の否定（欠如態）である「恐くない」という情態の更なる積極態、すなわち「怖くないこと」の十全なる実現である。恐怖対象が視野から消えただけという不確定の状態ではなく、恐怖対象が身近にいないことの確信状態で、たとえば恐怖対象から十分な距離まで逃げおせれば安心できる。ただし国語的には安心は「不安」の反対語というべきであろう。

安心の獲得である「恐くなくなる」ことは対象の意味（解釈）の変容だけで十分な場合があり、対象自身の客観的属性や主体との距離関係の変容まで必要としない。したがって一方的思い込みによる未熟な恐怖は安心対象に転化できる可能性が大きい。

c) 恐怖の克服

恐怖感情から脱するには、まずは恐怖対象から遠ざかる（逃避）・近づかない（回避）という行動的対処方法がある。また恐怖対象との力の優劣関係を逆転するという方法（大胆・勇気）もあり、一般的には心身の成熟に応じてはこちらの方法を取るのが望ましかろう。これらの行動的解決のほかに、他の感情（対立感情）に置き換えるという方法もある。本来なら恐怖するに値しない恐怖対象に対して有効である。具体的には、対立感情への転化すなわち「安心化」と「興味化」が考えられる。

安心化は、恐怖対象に対する認知を変える、たとえば客観的に危険でないような恐怖する根拠がないことを認識すれば成立する（恐怖症を除いて）。興味化は、好奇心が恐怖心より強くなる場合である。恐怖体験を楽しむ行為にもなり、恐怖の快感化という奇妙な現象さえ導く。といってもこれは人類に広く観察できる現象であり、遊園地のお化け屋敷やジェットコースターが人気ある理由でもある。これらは真の危険ではなく、危険をシミュレートした体験であり、危険と同じ体験でありながら当人には真の危険ではないことが了解されている。これを「忌避されない恐怖」と呼ぶことにし、本稿7章で詳しく論じる。このような現象は、逃避したい恐怖対象は潜在的に興味対象になりうることを示唆している。

4. 不安と恐怖

これより現象学的考察に入っていく。恐怖感情を問題にする時、とりわけ感情構造論として類似感情を問題にする時、「不安」との比較を避けて通れない。心理学・哲学者の間でも、恐怖は不安を説明するための比較対照として副次的に論じられてきた。すなわち「われわれが知りたい不安は、われわれがすでに知っているあの恐怖とどこが違うのか」という視点で。また精神分析では恐怖症の原因を不安とし、その不安とは内的葛藤を意味している。しかし接近－回避葛藤のように葛藤を構成する排反する二つの要素の一つに（回避動機としての）恐怖が該当しうるなら、恐怖の方こそが不安の原因といえまいか。

4.1. 不安の二種

実存哲学者のキルケゴール（1844）以来、不安は近代人のキーワードとなっていた。そのためかえて、あらゆる心的問題の原因が不安を起源にされてしまう汎不安説というべき発想が固まってしまった（汎性欲説と双子の関係かもしれない）。それに対する反省（反動）によってか、最近の（精神病理学を含む広義の）心理学では不安概念を縮小化する動きがみられる。

その動向に対してここで主張したいのは、心理学が問題にしてきた不安と、哲学者が問題にしてきた不安は同列に扱えないということである。前者を心理的不安、後者と実存的不安として分けて論じる。

a) 心理的不安：弱い恐怖

心理学において不安は、かつてのようにあらゆる心因的問題の源泉という特権的位置から降ろされ、いまでは恐れの下位感情の一つとみなされつつある（たとえば戸田，1992）。すなわち、不安と恐怖の心理学的差異は、強度や対象の切迫性の違いという相対的な程度差にすぎず、端的に言えば、不安とは切迫していない恐怖、対象が遠くにある恐怖（その分、感情強度としては弱い）ということになる。たとえば「予期不安」と表現されている情態は、対象が現前にはなく、まだ切迫していないという状態での先取りされた恐怖といえる。したがって、心理学においてなされてきた不安と恐怖の混同を善意に解釈すれば、心理学ではかなり以前から不安を弱い恐怖・遠い恐怖と理解していたことになる（「八ヶ月不安」も同様）。

従来の特権から降ろしてみると、不安も他の感情と同様に、適応的機能を有していることがわかる。たとえば、まだ来ない東海大地震に対して抱くのは「不安」であるが（東海大地震がやってきて感じるのは恐怖）、その不安を抱けば抱くほど、それに備えた対策を講じる動機となる。なぜなら万全な対処行動こそが最も正当に不安を低減させるからである（ゼロにはできないが、もっとも、対策が講じられないために不安を抱くのをやめるという認知的不協和的な選択肢もある）。このように不安は、いまは不安となっている将来の恐怖事態の発生を防ぐ行動を動機づける。心理的不安が実は予期恐怖といえるなら、不安概念が恐怖概念に吸収されるのも肯首できる。これらの不安は、本稿で恐怖の下位感情とした「虞」や「懸念」に該当する。実際かつては「不安発作」と言われていた神経症的反応は『DSM-IV-TR』（2000）では「パニック発作（Panic Attack）」と呼ばれているが、その内容は恐怖反応を含んでいる。

b) 実存的不安：存在することの不安

そして心理的不安とはまったく異なる、恐怖に吸収されえない不安が残る。実存哲学者が問題にしてきた存在論的な不安である。表層の（心理的）不安に対する、自覚されにくい深層（存在論次元）の不安を「実存的不安」呼ぶことにする。ここでは、ハイデガーの主著『存在と時間』（1927）において論じられた不安について紹介する。

ハイデガーは不安との対比として恐怖に言及している。彼によれば、恐怖と不安の表面的な相違は、対象性の有無である（この規定はキルケゴールに由来する）。恐怖は特定対象（存在者）を持つのに対し、不安は特定対象がない。むしろ不安は無を不安がる。その無とは何か、それは存在と深くかかわっている。

存在することは、時間性に開かれて在ることであり、おのれが存在していることに気づいている存在者（たとえば一定の知性を有する人間）は、未来という未確定の時間世界に、つねに突入しつつある様態で存在していることを、少なくとも薄々気づいている。その次元での不安とは、特定の懸念される事態の発生を予期して不安がるのではなく（それは予期恐怖）、なにも確定されていないことを不安がる。

わかりやすいが不正確な例でいえば、東海大地震のようにいつ来るかわからないが災害規模は予想できる天災に対してはわれわれは予期恐怖（心理的不安）を抱くが、大学生にとって、確実にやってくるがどうなるかわからない卒業後の生活や社会人にとっての老後の生活は恐怖ではなく不安である。自分の将来が未知なこと、それ自体で不安である。この次元の不安とは、自己の存在が外部の特定の脅威に曝されることではなく、”自己が存在していることその

もの“の問題である。

実存的不安は、先に例示した就職や老後という特定の[・][・][・][・]問題が真の不安対象なのではない（それゆえに先の例は不正確であった）。先の例は深層（存在論的）不安の表層化（存在者化）といってもいい。この世界の内側でたった一人（自己という存在は自分だけ）で存在していること（世界内存在）が本質的に“不安で在ること”なのである。この深層的（非心理的）不安は、表層的感情としてはむしろ焦燥感など別の感情（心理現象）として表現される。ハイデガーは、この実存的不安（存在することの居心地の悪さ）から目をそらすため忙しさや雑談にかまけて逃避的に通俗レベルの安心や特定の存在者に関心を集中するという「頹落」について論じている。

ハイデガーによれば、存在の自覚は無（非存在）への、無へ開かれていることの自覚を意味する。だが、この自覚は死（存在者次元の無化）の認識という知性の発達と関連しているはずである。そしてまさにこの点こそが恐怖にかかわってくる。そうみえると確かに不安が恐怖を可能にする。“存在していること”の中に存在への脅威（無の可能性）が内在しているからである。かつての汎不安説は、健常者が本来的（≠日常的）に備えているこの実存的不安と関係づけられるなら、再び意義を見出すかもしれない（両者とも恐怖を不安からの逃避・置換えて、非本来的あり方とみなしている）。しかし、これらの不安との関連の考察は、それ自体一篇の論文として綿密に論じられる必要がある。

c) 恐怖と不安の意味関係

恐怖と（広義の）不安の共通点は、自己の存在の脅威に対する怯え（懸念）にあるといえる。そして心理学の世界では、その共通性ゆえの代表者が「不安」から「恐怖」に交替しつつある。この共通性は、「自己の（安住あるいは期待してきた）存在様態が変わりそうな事態」への対峙を余儀なくされる体験といえる。両者の表面的な違いは、時間的スパンの違いである。すなわち、事態が未来にあるなら不安で、事態が現在（“今まさに”という状況を含む）にあるなら恐怖となる。そしてその時間性の違いは表層では切迫性の違いとして体験される。

両者のより本質的な違いは、不安は、焦点が自己の存在そのものに向いており、恐怖は自己の存在を脅かす存在者としての“他”に向いている点である。不安は自己を不安がり、恐怖は“他”を恐れる。両者は対象という焦点そのものが違うのであり、対象の特定性（逆にいえば、あいまい性）の度合が問題なのではない。

この違いをみると、やはり不安が深層で、恐怖は表層の感情であるといえる。不安は存在していても忘れることはできるが止むことはない。恐怖は止む事はあるが、存在している間は前面（表層）に出て忘れることができない。

5. 恐怖体験の構造

自己への脅威の自覚以前に体験できる[・][・][・][・]恐怖とは、まずさしあたって、対象が怖いということである。恐怖の発現に必要なのは対象を恐れる能力であり、これは自己に対して不安になれる能力とは別個と考えられる。すなわち、恐怖の対象は自己自身ではなく、自己の投影でもない。（文学的比喩を除いて）自己を恐怖することはない。恐怖は自己ではなく、あまたの“他”（他者を含む、非自己の存在者）の中に見出されることから、他性（“他”であること）に恐怖の鍵があるのかもしれない。

恐怖体験の本質を探るには、恐怖対象の“現われ”（現出。体験されること）を問題にしないでならない。このような現われ体験を現象学的に分析するため、ノエマ（志向対象）的側

面とノエシス（志向作用）的側面に分けてみる。

5.1. 対象性：異様さ

ノエマ的側面は現われにおける意識対象（≠客観的对象）としての側面である。そこでは、怖い対象が備えているその怖さ（ノエマ的属性）が問題となる。

その怖さをもたらす“他性そのもの”は、論理的には“非自己性”を意味する。しかし非自己であるいっさいの“他”がことごとく恐怖の対象とはなっていない。また恐怖は自己性（自己であること）の正確な認識ができる知性を必要とはしない。すなわちこの他性（非自己性）は自己と比べた非類似性ではない。

恐れる対象の様相は、自己存在の脅威という意味づけを必要とせずに、その様相自体が、直接・直観的に恐れをもたらすものといえる。それは恐れの対象でない“他”とは異なる現われ方をもつ他性である。たとえば通常の見慣れた他者（母）と異なる様相の存在者、見慣れた“他”と比べての異様・不気味な“他”である。

そこで異様な“他”の例として、日本人の間で恐れられてきた、恐怖心の具現としての妖怪や幽霊という伝説的存在者を挙げてみる（たとえば明治11年に日本を旅したイギリス女性I. バードはこう記している。「農民たちは暗くなってから外に出ることを好まない。幽霊や、あらゆる類の魔物をこわがるのである」）。といってもこれらは現実体験ではなく、想像あるいは誤認上の存在者であるが。

a) 妖怪（化け物）

妖怪とは、この世の者ならぬ形態の怪しい異様さ、すなわち“異形であること”そのものの具現である。その異形とは、基準となる人間（他者）の形態の部分的過少／過剰な変異形であり、人間からまったく離れた完璧な非類似はかえって該当しない。たとえば後者に該当する非生物は通常は怪異ではなく、人面岩のように人間に近い形状の場合にはじめて怪異となる。そして、怪談においては異様さの曝露場面が驚きと恐怖を起こさせる。ここで重要なのは、これら妖怪は人間を怖がらせるのが目的の場合がほとんどで、人間に危害を与えるのを必須としない点である。すなわち恐怖は自分の危険を必要条件としないことがここでも明らかとなる。

b) 鬼

頭に角をもったあの鬼（日本の伝説上の鬼）は広義には妖怪の1つに分類される（零落した神という説もある）が、独自の存在感で他の妖怪よりは幅広く人間と（伝説上）かかわってきた。頭の角はともかく、岩のような風貌に牙をだし、たくましい上半身をあらわにした鬼の姿は、強さ・荒々しい野蛮な男性性を表現している。鬼は異様な存在感と強さの誇示によって二重の意味で“こわい”（怖い、強い）。この姿は、人見知りを始めた乳児が怖がる強面の男性を象徴化した姿ともいえる。

そしてここでも、鬼は必ずしも人間に危害を加えるという意味で恐れられてはいない（一方、鬼女は人を喰らうが、強さ・荒々しさは強調されない）。むしろ伝説の世界では、最終的には人間に対して敗者になることが多々ある。その弱さを露呈する鬼を子供たちは小兒的恐怖の克服対象として利用してきた。たとえば鬼に追いかける恐怖を遊び化した「鬼ごっこ」は、鬼（人見知りの対象）の克服の努力とみなす視点がある（大橋，1981）。

c) 幽霊

幽霊の異様さは、妖怪のような形態的異形（存在者的異様さ）によるものではない。「幽霊」という存在様式が異様なのである。無であるべきものが有るという、存在論的異様さである。

それゆえ幽霊は存在者的外見で異様さを強調する必要はなく、外見は人間（死人）のままて充分となる（生きた人間ではなく幽霊であるという記号は必要）。

そしてここでも、幽霊の怖さは、この現れの異様さそのものためであり、幽霊が危害を加えることを恐れているわけではないことが確認される。

幽霊の存在論的異様さは、死の認識、それも自己の死ではなく、他者の死＝その他者が存在しなくなること、そして死者のまま復活することはありえないということが前提とされる。逆に言えば、他者の死というものの意味がわからない間は、幽霊は妖怪よりも恐怖対象とはなりえない。その意味で、幽霊が恐怖対象になるのは、死を認識できるまでの知的発達を要する。

妖怪と幽霊とではどちらが怖いだろうか。いくら異形でも巨大なカエルも慣れれば怖くはなくなるとすれば、恐怖にとっては形態の異様さより、在り方の異様さの方が重要（本質的）かもしれない。幽霊の恐怖とは、妖怪のように驚きの視覚的恐怖ではなく、身の毛のよだつゾツとする恐怖が事後にまで続く種類のものであろう。

d) 人見知りの対象

恐怖対象として、形態的異形性が存在論的異様さに先行するならば、その起源は乳児の「人見知り」にあるかもしれない。ならば「人見知り」における異形性の体験とはどのようなものか。人見知りは、それ以前の見知らぬ他者に対しての微笑反応段階から、母親という特別な愛着対象とそれ以外の他者との識別が可能になった感情的・知的発達段階を意味する。

そこでの恐怖体験における他者の顕現は、自己性の認識を前提とした非自己性（補集合＝欠性概念）としての他性ではなく、また外的力による苦痛を加えられた学習経験にもとづくものでもなく、愛着関係が成立し慣れ親しんだ母（に相当する他者）を基準にした明確な対象としての非母としての他の体験を示している。その“他”（他者）は、母親との非類似な“他”であるだけでなく、母ならば許容できる強圧的な現われ（大声、大きな顔、一方的な接触）を伴う。

人見知り段階における他者は母親と不気味な他者（化け物）との二極化の進行しているともいえる。そこでは愛着対象のみが恐怖から解除されており、その他の非愛着対象に対しては基本的に警戒モードが作動している。

5.2. 切迫性・圧倒性

次に恐怖のノエシスの側面に目を転じてみる。ノエシスとは、現われにおける対象部分ではなく、現われているコト、あるいは自己と対象との間の現象であり、ノエマのように対象化されない分だけ自覚的に語りにくく、またノエマと分離した純粹状態を語りにくい体験要素である。怖い対象の現出事態とは、その対象が彼方に在るのではなく、自己に向って、自己へ差し迫って在るという現われ方をしてしている。この差し迫りという近さの体験部分がノエシス部分になる。

ただし目の前にあることそれ自体が怖いノエシスではない。怖いノエシスとはノエシスとして怖い様相でなくてはならない。すなわちただ近いのではなく、近過ぎるのである。この異様な近距離こそ、自己の危うさと存在論的にも物理的にも関連している。この近さは、余裕のない近距離であり、安永（1999）の体験空間モデルでいえば、体験強度が限界に達する実際の衝撃体験であり、現実的にも身体の危険を意味する。この切迫性を、山根（2005）の心理的距離モデルでいえば、共同性（心理的距離のノエシス）次元の小ささ（親密感のなさ）に比して個別性（心理的距離のノエマ）次元が異様に大きい状態といえる（図2は参考図）。この不均衡事態においては、共同性を基準にすれば、自分が早急に遠ざかって個別性の体験強度を小さく

するほかない。これが逃避という空間的距離の拡大の動機であり、遠ざかることによって、心理的距離の個別性次元と共同性次元のバランスを回復することを意味する。距離的な切迫性だけでなく、強さ・大きさの圧倒性というノエマの体験も近過ぎる体験に含まれる。たとえば、自己（私であること）を圧倒し・呑み込むなど強い存在感の体験は個別性が大きすぎることを意味する。この体験を与えるノエマは知覚的にも圧倒的に強大なものであり、それは「畏れ」という感情にも通じる。宗教者が「神を恐れる」というのも、「神からの罰を恐れる」という苦痛回避を意味するのではなく、彼が感じる神の圧倒的な力におそれ伏すのであろう。

結局、恐怖対象の現われとは、不気味・異様な存在者が、余裕ないほどに近過ぎて在ることであり、この近さは情報強度・体験強度の耐えがたい強さを意味する。

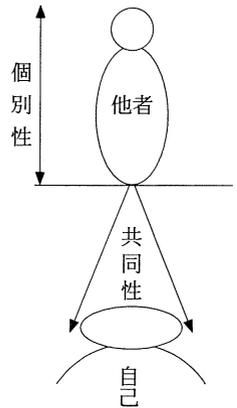


図2
対人心理的距離の空間性

5.3. 驚きと恐怖の連続性

化け物の現出において典型のように、恐怖は驚きを伴うことが多々ある。驚き→恐怖というこの感情連鎖は、恐怖対象の現出が、無防備な自己において体験された場合に起こり、異様な“他”の突発的現出が恐怖の直前に驚きを併発させるのである。

最初の驚き段階は、対象そのものが未確認でも可能であり、ノエマ的内実をもたない“何か”が突発的に間近に現出したというノエシスの体験だけで充分である。また驚き体験の現象学的特徴とは、瞬間だけの死、すなわち過去（把持：Retention）から未来（予持：Protention）へと流れ続ける（その逆ではない）現象学的現在としての時間体験が強圧的に分断され、時の流れから断絶した原印象（Urimpression）の体験であった（山根，2005）。すなわち驚きは、最も切迫した突然で強烈な現れ事態である点で、恐怖のノエシス面をすでに先取りしている。

そして恐怖が驚きに後続する場合は、驚かせたその対象の正体が、さらに異様なノエマ的内実をもっていた場合である。現われの突出性が、自己の生としての「時間」においてではなく、具体的な「対象」として出現した様態である。このように対象の現出体験が時間構造化されるため、まず恐怖の先取り（予備恐怖）としての驚きを体験する。そして対象の異様な内実が充実され、対象そのものとして現われる時、驚きの後続感情として真正の恐怖が発生する。

あるモノの突発的で強烈な現出という驚きの体験そのものが、先取りされた恐怖であるだけでなく、生理的にストレスとなる「瞬間死」というそれ自体で一種の苦痛であることから、驚き体験をおこさせる現象が次から恐怖対象になることもある。たとえば、風船に空気が入り続けて限界近くまでふくらみ、破裂が予想されそうになると、何割かの人は耳をふさいで軽い恐怖の表情を示す。つまり恐怖は、突発的で強烈なる現出それ自体による異様な体験であることから、驚きという瞬間死の体験が恐怖の必要条件になるといえる。といっても、この予想される感情体験を恐れるというのは、実は驚きだけが対象ではない。たとえばわれわれは落胆や悲しみなどが予想される報せ受取ったとき、開封するのを恐れ（躊躇す）る。

ついでに、対象の知覚的現出がなくなっても、強い恐怖が持続される場合がある。その感情状態を「怯懦」という。恐怖対象が客観的には差し迫っていなくても恐怖が続いているとすれば、知覚的に対象が見え現われていなくても、ノエシスの現出が消えていない状態になってい

るのであろう（怖い対象がまだ近くに潜んでいる感じに近い）。それゆえ恐怖対象とは無関係の刺激（の現われ）に対しても、再び過敏な恐怖反応をする。

5.4. “他” に対する本質的感情

恐怖が“他なるもの”への恐怖であるなら、恐怖の契機は“他”との出会いにある。“他”の本質（非自己性）の中に、恐怖を引き起こす何かがあるとすれば、恐怖とは、世界に遍在する“他”との関係性の根源的在り方のひとつといえよう。恐怖を可能にする“他”の在り方とは、他性（他であること）の本来の異様さであり、それは心理的距離次元の非自己性（自己との隔絶性）という意味での違和感であろう。

ただ、この違和感が、自己の危機の自覚を要さないままに、なぜ恐怖に発展できるのか。本稿で「強い他との距離のなさ」という恐怖の発生条件を抽出したものの、それが直接に恐怖感情を引き起こす説明にはまだ成功していない。ただ論理的に、“他”の圧倒は私が「私で在ること」との非両立性を導くため、とつなげることしかできない。

ハイデガーは、恐怖による取り乱しを自己忘却とし、恐怖において「目先の可能性を、我を忘れて現時する」（現時：瞬間を欠く無覚悟的な非本来的現在）という。内世界的存在者たる“他”の圧倒的接近は、自己忘却を強制するというわけである。この接近は、知的に生存の危機を認識させなくても、それだけで自己存在の否定化を存在論次元で体験させてしまうのかもしれない。

6. 死の恐怖

ここまで、恐怖は自己の危険の自覚を必要としないことを繰り返し述べてきた。といっても、危険の回避が（結果的に）恐怖の本来の機能であることは否定しない。むしろ、危険の回避こそが恐怖の本来あるべき目的である（危険でないものを恐怖することは非本来的である）。ただし、この本来の恐怖には、危険の予測や「死」の認識を取得できる高度な知性が必要となる。

「死」すなわち自己や愛する者の存在の消滅（無）があるということを知るにおよんで、われわれは長い生物進化の過程で獲得され、乳児段階から自ら体験してきた恐怖感情の真の意味を了解（自覚）したことになる。そして恐怖を「危険に対する反応」とする通念が成立したのも、異様で近過ぎる“他”の現われを恐れることが、結果的に自己の死を回避する効果があることを理解したためである。また、苦痛を与えた対象を恐れる学習が成立するのも、近過ぎる現われによる実害の結果である。死の認識があろうとなかろうと恐怖は起きるのである。

だが、死の認識と関係づけられることで、それ以前の恐怖のように“他”一般へ拡散していた恐怖が、本来あるべき対象へ収束していく。それまでは、異様な現れの対象をただ反射的に恐れていたのだが、この段階に至ってはじめて、恐怖すべき対象と恐怖するに値しない対象とが知的に判断できるようになる。

言い直せば、本来的恐怖を考えること、それは高度な知性をもった存在者にとって必要な作業である。死にもとづく本来的恐怖においては、恐怖の真の（＝深層での）対象は自分の死であり、“他”はこの恐怖に関係づけられる事ではじめて（表層での）対象となる。表層においては恐怖対象が“他”の中で再編成されるだけであるが、深層においては恐怖対象が“他”から自己側に大きく方向転換する。この焦点移動によって、恐怖は不安と同じく自己存在にかかわる感情となる。ならば存在論的恐怖は実存的不安と同じものになるのか。

死の認識は恐怖の存在理由を理解させるが、その認識された死はそれまでの恐怖の対象と同

じ意味での表層での恐怖の対象となれるわけではない。なぜなら、表層においては、死は通常の恐怖対象のように“他”としての現われ方をせず、死そのものをいくら能動的に想像しても、恐怖的反応は出てこない。日常で「死を恐れる」と言う場合は、死への虞（心理的不安）の表明であって、少なくとも典型的な恐怖体験を意味してはいない。

「死を恐れる」というこの差し迫っていない不安は、自己が自己で無くなること、あらゆる体験可能性が永遠に無くなることの虞・不安である。そしてこの不安がそれをもたらす“他”への恐怖と結びつく。ここにおいて、恐怖と不安の違いではなく、“共通性”の方が問題となる。

自己で無くなることを恐れるのは、自己で在ることへの執着が前提となる。心理的に表層化されたその執着を可能にするのは、“存在”それ自身の性質である「存続的滞留・存続的現存性」(ハイデガー、1953)に帰因しよう。“在る”とは“在り続ける”ことである。それは生物にとっては“生きること”(生命現象)そのものとしての自己保存性(≠自己保存欲求)である。

自己が“他”に襲われ、その衝撃を受け、“他”にのみこまれることが恐怖であるなら、それは“他なるもの”への恐怖というだけでなく、“他なること”への恐怖といってもよい。なぜなら、自己ならざる“他”が存在し(そして消滅し)ていること、そのこと自体が死の認識の根拠となる、“自己の非存在の可能性”をあらわにしているから。その意味で、不安を含めた恐怖の根源は“他が在ること”に帰着するのかもしれない。

7. 忌避されない恐怖

恐怖が“他”への(時には不必要な)怯えであるなら、この“他”に満ちた世界内で生きていくには恐怖の克服(整理)が必須の課題となる。そして実際、幼少期の段階から、すでに恐怖の克服作業は始まっている。たとえば、「鬼ごっこ」が鬼(強面の他者)への恐怖の克服の遊技化と解釈できることは先述した。さらに単純な「いないいない・ばー」というあやしも大人の顔の近過ぎる突然の現出という恐怖と等質の体験を、こっけいな仕草と親和的な態度で繰り返すことによって、遊び化したものともいえる。

子どもは遊びの中に弱められた恐怖を取り入れることによって、実害(苦痛)のない“他”は恐れる必要のないことを学んでいく。さらには怖さの興奮の中に、ゾクゾク・ワクワクする快感をも発見するだろう(すでにキルケゴールは不安の中にこの二面性を見出している)。あるいは怖くない何ものかの接近場面において、ワクワクしながら逃げ出したい気持ち(怖くない恐怖)を発見するかもしれない(「鬼ごっこ」にはこちらの側面もある)。

精神的にも身体的にも成熟するにつれ、自分にとっては恐怖するに値しない対象が増えていく。その一方で、知性によって新たに恐怖すべき対象(高速の乗り物、毒をもった小動物など)も加わり、恐怖対象のより合理的な再編成が続く。

しかし、そのような理由以外に、われわれはさらに積極的・自発的に、そして楽しみながら恐怖対象へ立ち向かうことがある。恐怖を逃避行動で理解するなら、自ら進んで、お化け屋敷やジェットコースターに乗り込んだり、ホラー映画を見て恐怖を味わう人を説明できない。

今まで恐怖していた対象にあえて接近することがある。この現象は精神分析家には以前から知られていて、Fenichel (1933) は、これを“counter-phobic attitude”と名づけた。この概念はその後は「対抗恐怖症(counter-phobia)」とよばれ、『精神分析事典』(小此木ほか、2002)によれば「自分が恐れている状況・対象に逆に接触することによって恐怖症を克服しよ

うとすること」と説明されている。Weissman (1966) は対抗恐怖症を退行（全能の親への同一化）によるものと見なしている。

しかし、恐怖症ではない普通の恐怖においては、非本来的な恐怖の克服はむしろ精神の健全な成長を意味する。ただし、ここで区別すべきなのは、好む行為が恐怖を随伴しているだけの場合と、恐怖そのものが行為の目的になっている場合である。たとえば、ロック・クライミングや他の冒険・探検などの行為は、行為が危険を伴うのであって、そしてその危険を認知することで恐怖が喚起されるにすぎないのであり、行為の真の目的は別にある。それに対し、お化け屋敷・ホラー映画・怪談は恐怖体験をすることが目的である。同時に我が身の危険はない。まずこれらの忌避されない恐怖は、通常の忌避される恐怖とどこが異なるのか。その現われの違いを明確にしたい。

7.1. 危険行為に伴う恐怖

冒険などの非日常的な行為では、その非日常性の度合（山の高さ、ジャングルの深さ）が危険度と相関する。そこでの恐怖は認知した危険に随伴される感情にすぎない。恐怖は危険を避ける反応であるとみなす限りは、この冒険行為は対抗恐怖的行為になるが、実はこの行為において恐怖は必ずしも主題ではない。この場合の恐怖は、行為遂行を内的に制止する負の力であるため、行為遂行の動機が強まれば、それを内的に阻害する恐怖を最小限にしようとする。すなわち、恐怖を克服することが志向される（技能向上などによる自信の増大、対象への興味化・安心化などの認知-感情系の再編成などを通して）。そして恐怖を克服して行為の目的が達成されれば、その行為で得られた経験がいかなるものであれ、恐怖を克服すること自体が、行動の幅を広げ、自己の可能性を拓げる精神的成長であることが確認される。

同時に新たな活動領域では新たな危険、すなわち新たな恐怖対象が認識され、それを克服するための準備が開始される。それによって、恐怖を克服すること自体が目的化される道も開かれる。より強い危険行為へとエスカレートする場合であり、多くの冒険家の運命がそうであったように現実には深刻な事故の確率が高まる。

すなわち、これらの危険な行為が好んで反復されるのは、恐怖対象が興味対象へ転換されることと、恐怖の克服が自己目的化されることの二点の内的変容を含んでいる。前者は恐怖に対する感性的鈍化を伴い、後者は達成感という快感を伴う。恐怖の克服によって、“他”＝世界への能動的かかわりを拡大し続けることを可能にする。そして、恐怖と興味は拮抗しながら、自己を“他”へ向って超越する契機を与える。まさにこの「興味」こそが他性・他が在ることに対する恐怖とは別の根源的感情に通じる。

7.2. 楽しまれる恐怖

人間はその一方で、危険を伴った非日常体験が目的ではなく、純粋に恐怖だけを体験したがる。むしろこちらの方が実際の危険を伴わないだけに安直に体験でき、嗜好者の数も多い。ホラー映画・怪談・お化け屋敷などを好む現象がそれである。

この現象がわれわれに教えることは、現実の危険がなければ、恐怖感情（逃げ出したいという気持ち）は必ずしも不快ではなく、むしろわれわれは率先して恐怖を体験しようとする、しかもその体験は恐怖の克服という自己成長的な価値をもたない純粋な（消費的）娯楽として、である。

この現象は心理学者に次の問いをもたらす。すなわち、危険から分離された（いわば純粋な）

恐怖が嗜好されるのはなぜか。ただし、本稿では因果性より前に、楽しまれる恐怖は通常の忌避される恐怖とどこが違うのかを問題にする。

まず、楽しまれる恐怖として、夏に怪談がもてやはされる例を挙げよう。それは端的に言って暑さによる不快を和らげる目的で、恐怖がもたらす寒気体験を得るためである。先述したように身体的な恐怖反応は寒気反応に由来していると思われる。ここでは恐怖反応を引き起こす恐怖体験それ自体が身体的に寒気体験（冷感）となることを利用している。暑い夏においては、恐怖は少なくとも温熱感覚的に快をもたらすのである。

このように恐怖はすでに（自身の安全を高める以外の）他の目的の道具として利用されている。心理学者が「対抗恐怖」などという特別な名称を与える以前から、世間では恐怖が本質的にもっている快の部分が増楽化されていたのだ。このような楽しまれる恐怖はいかなる“現われ”の特徴をもっているのか。

まずそのノエマの特徴を考えてみる。この恐怖と忌避される恐怖との違いは、ホラー映画を観ている時の恐怖とその映画を観ている映画館で火災が起きた時の恐怖の違いにおいて現われるだろう。その違いをさらに微妙なものにするなら、ホラービデオを観ていたなら、当の恐怖の対象が画面を越えてこちらにむかって這い出てきた時の恐怖、の違いでもある。楽しまれる恐怖は、忌避される恐怖と内容（素材）が異なっている必要はない。つまり対象としての意味内容での違いは必要ない。明白な違いは、我が身に危険が及ぶかどうかである。危険が及ばない恐怖とは、恐怖場面に直面してはいるものの、自分は安全な観察者であり、その恐怖対象は本質的に自己には向ってこない場合である。それが対象の現われの差としてどう経験されているか。恐怖体験の間接化は、危険性への知的把握と異様な他という恐怖的現われの分離がポイントである。この分離は、今この体験がリアルな場面ではない（＝模像）という知覚の手がかりによって可能となる。したがって、この認知的分離ができない幼い子どもや他の動物では恐怖を楽しむことはできない。すなわちこの分離は、知覚的現われの違いではなく、スクリーンや檻・頑丈なガラス窓などによって層化されるリアリティの多層性という高次の現われの知的把握にかかっている。

知覚像としてのノエマ的な近さが、必ずしもノエシ的な異様な近さ・事態の切迫性を意味しないことを体験的に知ることによって、対象への心理的距離の余裕が生じる。しかし、この違いをとらえた後でも、本質的な問題が残っている。リアルな危険場面であれば、なぜ人は恐怖を楽しむのか。

次にノエシの特徴を考える。楽しまれる恐怖とは、実際には経験しがたい貴重な恐怖のシミュレーション体験である。差し迫った危険から分離されているため、逃避や制止のような緊急の対処行動から解放されることで、恐怖のゾクゾクする興奮だけを思いきり味わえる。ならばこの興奮の意味は何か。

ハイテクを駆使した遊園地や映画館での疑似体験（垂直に落下する乗り物、襲ってくる肉食恐竜やビルの高さを越える巨大津波）は、自分が現実には体験可能な危険（冒険）をはるかに越えた内容である。そこで疑似体験される危険はドラマチックな状況で死に瀕するほどのもので、リアルな世界では、あって一度、たいていは一度も経験することのない確実に死ぬ風景である。瀕死の恐怖を（リアルでないがリアリティはある）純粋な形で体験する、すなわち恐怖対象から逃避せずに圧倒する”他”への恐怖に身を委ねている瞬間、異様なノエシとしてゾクゾクと生々しく感じている自己の存在（在ること）に出会う。その出会いは、日常的に自己忘却している自己を、“他”によって強圧的に再度（二重に）忘却させられたための回帰的な自己

直面なのか。身の毛のよだつ恐怖と同時に感じている快感は、究極の冒険が究極の“他”（畏れるべき神々しい存在者）に出会うことに相当する一種の感動体験なのか。

危険に対処するために隠されていた恐怖は、このように純粋なかたちで体験されることにより、“他”の圧倒に呼応した生の爆発的エクスタシーであることが曝露される。シリアスな恐怖では表面化する余裕がなかったこのような隠された快感を、気楽に体験できることを人類は発見してしまった。忌避するだけではなく、楽しむものになったこの恐怖から、その説明は始められるべきである。

8. 文献

- A. P. A., 2000 “DSM-IV-TR” (高橋三郎・大野裕・染矢俊夫 (訳) 2002 『DSM-IV-TR 精神疾患の診断・統計マニュアル』医学書院)
- Bird. I., 1885 “Unbeaten Tracks in Japan” (I. バード 高橋健吉 (訳) 2000 『日本奥地紀行』平凡社)
- Descartes. R., 1649 “Passions del’ame” (R. デカルト 野田又夫 (訳) 2002 『省察・情念論』中央公論社)
- Ekman. P & Friesen. W. V., 1975 “Unmasking the Face” Prentice-Hall, Inc., Englewood Cliffs, New Jersey, (P. エクマン & W. V. フリーセン 工藤力 (訳編) 1987 『表情分析入門－表情に隠された意味をさぐる』誠信書房)
- Fenichel. O., 1939 ‘The Counter-Phobic Attitude.’ International Journal of Psycho-Analysis., XX, pp.263-274. (元はXIV 1933)
- Heidegger. M., 1927 “Sein und Zeit” Sonderdruck aus: “Jahrbuch für Philosophie und phänomenologische Forschung”, Band VIII. Unveränderte 4. Auflage, (M. ハイデガー 原佑 (訳) 1980 『存在と時間』中央公論社)
- Heidegger. M., 1953 “Einfügung in die Metaphysik” Max Niemeyer Verlag, Tübingen (M. ハイデガー 川原栄峰 (訳) 1994 『形而上学入門』平凡社)
- Kierkegaard. Soren. A., “Begrebhruet Angest” 1844 (S. A. キルケゴール 斎藤信治 (訳) 1979 『不安の概念』岩波書店)
- 中村明編 1993 『感情表現辞典』東京堂出版
- 大橋秀夫 1981 「対人恐怖の『甘え理論』」(飯田真他編『対人恐怖』有斐閣 所収)
- 小此木啓吾編集代表 2002 『精神分析事典』岩崎学術出版社
- 戸田正直 1992 『感情－人を動かしている適応プログラム』東京大学出版会
- Weissman. P., ‘The Counterphobic State and Its Objects.’ International Journal of Psycho-Analysis., 47, 486-491. 1966
- 山根一郎 2005 『私とあなたの心理的距離－その社会心理学から存在論へ』青山社
- 山根一郎 2005 「『驚き』の現象学」椋山女学園大学研究論集・人文科学篇 (36), 13-28.
- 安田一郎 1993 『脳と情動』青土社
- 安永浩 1999 『精神の幾何学』岩波書店